

# 「連携・統合」議論の背景にあるもの



県執行部が強調するのは、地域医療構想の趣旨を踏まえた「がんを総合的に診療できる機能を有する病院」の実現です。

地域医療構想とは、税と社会保障の一体改革、医療介護総合確保法に基づく医療費削減計画を具体化するため、病床数削減（表2）と病院機能の再編

を掲げたものです。病床数の削減は国の経済財政諮問会議の「骨太方針2019」で強化が打ち出され、コロナ禍のもとで医療体制の強化が求められている最中の7月に閣議決定された「骨太方針2020」でもその方向性は変えられていません。

※(表2) 宮城県地域医療構想の見方

2025年までに宮城県全体の病床を▲1,275床削減（20,056床→18,781床）  
 うち高度急性期・急性期病床は▲4,135床削減  
 仙台医療圏では▲172床削減（13,373床→13,201床）  
 うち高度急性期・急性期は ▲2,593床削減

# 地域医療を守るため、今こそ医療費削減政策の転換を



新型コロナウイルス感染症の拡大のもとで地域医療体制の基盤強化が求められている中、地域医療構想による公立・公的病院の統廃合、病床削減は絶対にさせてはなりません。

医療体制の強化が必要な時に、『コロナ経営危機』などの解消のため、国はすべての病院・診療所に減収補填を行うとともに、感染防護具や医療用機材を

現場に届けることが必要です。これまで削減・抑制されてきた診療報酬の増額、地域医療を支える医療機関への公的支援、医師・看護師の養成数の抜本的増員など、今こそ医療費削減政策の転換が必要です。

県民・地域住民の皆さんが、安心して医療を受けられる体制を作るために、引き続き頑張っていきます。



11月25日 3病院連携・統合問題で申入れ

※(表2) 宮城県地域医療構想 <病床機能報告結果と必要病床数(機能別)の見通し>

慢性期 回復期 急性期  
 高度急性期 休棟等

